

第 3 4 回会計検査院契約監視委員会定例会議議事概要

開 催 期 間	令和 6 年 7 月 2 4 日（水）	
場 所	Web会議開催	
出席委員氏名	委員長 松島 桂樹 （一般社団法人クラウドサービス推進機構 理事特別研究員）	
	委 員 稲生 信男（早稲田大学社会科学総合学院 教授）	
	委 員 長村 彌角（公認会計士 有限責任監査法人トーマツ パートナー）	
抽出案件	3 件	（備考） 抽出案件 3 件の審議のほかに、契約の状況、指名停止の運用状況、少額随意契約の状況等について説明を行い、その後、質疑を行った。
（内訳）		
一般競争契約	3 件	
指名競争契約	0 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

1. 令和5年度（下半期）における契約の状況等について 会計検査院側より、契約の状況、指名停止の運用状況、少額随意契約の状況等について説明を行った。	
意見・質問	回 答
なし	

2. 案件の審議 3 件を審議した。審議の内容は次のとおりである。	
意見・質問	回 答
(1) 修文業務（案文の修正作業）の効率化に係る調査研究業務 （契約内容：検査報告等の作成過程における文章の修正作業（修文業務）について、AIを含む自然言語処理技術の活用による業務効率化の実現策を検討するための調査研究を実施する業務） 仕様書の作業従事者に求める要件の深層学習や生成AIの活用実績はハードルが高いのではないかと感じるが、より競争性を確保するために、要件を緩和することはできなかったのか。	ハードルが高いことは承知しているが、一定の知見がないと業務の実施が難しいと考えて当該要件を定めたものであり、緩和することはできなかったと考えている。
仕様書では簡易なアプリケーションの作成、プログラムコードの提出等が求められているが、修文業務の効率化に係る調査研究が目的である業務において、これらは必要であったのか。	自然言語処理技術の活用による業務効率化（類義語や類似案件の抽出等）の可能性を検討するために、現行のAI技術についてプロトタイプを作成して実演の上、検証する必要があるものである。
(2) 第3期国税電子申告データ検査システム運用保守等業務 （契約内容：国税電子申告データ検査システムを安定的に継続使用できるよう、国税庁のデータ変更に伴う対応等の運用支援業務や保守等業務を行うもの） 契約期間が複数年契約にしては令和6年2月から7年7月までと短いようだが、理由はあるのか。	本件は当初の入札が不調となり再度公告入札により調達したものである。入札を辞退した者に理由を聴取したところ、当初入札の契約期間（6年1月から8年11月まで）では、外部のハードウェアメーカーから保守料金が提示されず、入札金額が算定できないとの説明であったため、契約期間を短縮して再度公告入札を行ったものである。
(3) 決算確認システム（CEFIAN）アプリケーション更新業務 （契約内容：決算確認システム（CEFIAN）アプリケーションをオンプレミスからクラウド基盤上で利用できるよう更新する業務） どのクラウドサービスを利用するかについて、	本システムの選定に先立って、システムに対

どのような検討を行ったか、説明してほしい。	するセキュリティの確保や長期にわたる安定的な運用の確保を図るためのクラウドサービスの基本方針を定めており、その基本方針を満たすクラウドサービスを提案した業者と入札により契約した。このクラウドサービスは、本システムと連携するシステムにおいてもすでに実績があり、問題はないと判断した。
4. その他	
なし	